

平成 26 年 度

和歌山県後期高齢者医療広域連合
歳入歳出決算審査意見書

和歌山県後期高齢者医療広域連合監査委員

和 広 監 第 4 号

平成 27 年 6 月 30 日

和歌山県後期高齢者医療広域連合

広域連合長 田 岡 実 千 年 様

和歌山県後期高齢者医療広域連合監査委員

川 端 正 展

和歌山県後期高齢者医療広域連合監査委員職務執行者

山 本 宏 一

平成 26 年度和歌山県後期高齢者医療広域連合歳入歳出

決算に係る意見書の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、平成 26 年度和歌山県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算を審査したので、その意見を次のとおり提出する。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	審査の概要	2
1	総括	2
2	一般会計	4
(1)	歳入	4
(2)	歳出	7
3	特別会計	9
(1)	歳入	9
(2)	歳出	13
4	財産に関する調書	16
第6	審査意見	17

(注) 比率は、小数点以下第3位で四捨五入を行っている。

したがって、内訳と合計とは一致しない場合がある。

平成26年度和歌山県後期高齢者医療広域連合 歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

1 一般会計及び特別会計

平成26年度和歌山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

平成26年度和歌山県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算

2 決算附属書類

平成26年度和歌山県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算事項別明細書、
実質収支に関する調書及び財産に関する調書

第2 審査の期間

平成27年6月17日から同年6月30日まで

第3 審査の方法

平成26年度一般会計及び特別会計の審査は、歳入歳出決算書、証書類及び附属書類（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第166条第2項に規定する歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書をいう。）について、会計管理者及び関係課が所管する諸帳簿と照合点検し、内容の検討を行うとともに、計数の正否、予算執行状況の適否などについて審査を行った。

第4 審査の結果

平成26年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、証書類及び附属書類は、会計管理者及び関係各課の諸帳簿と符合し、計数は正確であり、平成26年度の決算を適正に表示しているものと認めた。また、予算執行状況についても、おおむね適正であると認めた。

審査の概要については次のとおりである。

第5 審査の概要

1 総括

平成26年度の決算収支の状況は、次表のとおりである。

【一般会計】

(単位：円)

		平成26年度	平成25年度	比較増減
予算現額	A	1,956,867,000	1,234,971,000	721,896,000
歳入	B	1,938,342,464	1,224,202,921	714,139,543
歳出	C	1,932,833,086	1,220,328,199	712,504,887
歳入歳出差引額 (B-C)	D	5,509,378	3,874,722	1,634,656
翌年度に繰り越すべき財源	E	0	0	0
実質収支額 (D-E)	F	5,509,378	3,874,722	1,634,656
前年度実質収支額	G	3,874,722	51,587,385	△ 47,712,663
単年度収支額 (F-G)	H	1,634,656	△ 47,712,663	49,347,319
予算執行率 (%)	歳入 B/A	99.05	99.13	△ 0.08
	歳出 C/A	98.77	98.81	△ 0.04

一般会計決算額は、歳入 19億3,834万2,464円、歳出 19億3,283万3,086円で、前年度に比べ、歳入が7億1,413万9,543円の増加、歳出が7億1,250万4,887円の増加となっている。

増加の主な要因は、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金である。この交付金は平成25年度までは前年度交付だったものが、平成26年度で現年度交付に変更となっている。よって、平成25年度は交付がないが、平成26年度は8億4,852万9,370円の交付があり、後期高齢者医療制度臨時特例基金への積立金も同交付金相当分が増加している。

次に、歳入歳出差引額は550万9,378円であり、翌年度へ繰り越すべき財源もないことから実質収支額も同じく550万9,378円の黒字となっている。

また、実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は163万4,656円の黒字となっている。

【特別会計】

(単位：円)

		平成26年度	平成25年度	比較増減
予算現額	A	134,687,317,000	133,904,707,000	782,610,000
歳入	B	135,427,310,165	132,317,543,473	3,109,766,692
歳出	C	131,312,967,793	129,227,659,229	2,085,308,564
歳入歳出差引額 (B-C)	D	4,114,342,372	3,089,884,244	1,024,458,128
翌年度に繰り越すべき財源	E	0	0	0
実質収支額 (D-E)	F	4,114,342,372	3,089,884,244	1,024,458,128
前年度実質収支額	G	3,089,884,244	2,644,336,764	445,547,480
単年度収支額 (F-G)	H	1,024,458,128	445,547,480	578,910,648
予算執行率 (%)	歳入 B/A	100.55	98.81	1.74
	歳出 C/A	97.49	96.51	0.98

特別会計決算額は、歳入 1,354 億 2,731 万 165 円、歳出 1,313 億 1,296 万 7,793 円で、前年度に比べ、歳入が 31 億 976 万 6,692 円の増加、歳出が 20 億 8,530 万 8,564 円の増加となっている。

歳入で増加している主な要因は、保険給付費の公費負担分である。国庫補助金等を含めた国庫支出金が 18 億 6,032 万 3,267 円の増加、県支出金が 1 億 4,840 万 1,552 円増加している。

一方、歳出で増加している主な要因は、保険給付費である。16 億 716 万 3,787 円の増加となっている。

次に、歳入歳出差引額は 41 億 1,434 万 2,372 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源もないことから実質収支額も同じく 41 億 1,434 万 2,372 円の黒字決算である。

また、実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は 10 億 2,445 万 8,128 円の黒字となっている。

なお、歳入の予算執行率が 100%を超えているのは、国費からの調整交付金が保険給付費の増加等により予算現額を 7 億 4,697 万 1,000 円上回ったことによるものである。

2 一般会計

(1) 歳入

一般会計の歳入の状況は、次表のとおりである。

一般会計歳入決算状況表

(単位：円)

区分	平成26年度		平成25年度		比較増減	
	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1. 分担金及び負担金	176,955,000	9.13	165,272,000	13.50	11,683,000	7.07
2. 国庫支出金	848,529,370	43.77	5,783,200	0.47	842,746,170	14,572.32
(県支出金)	0	0.00	5,783,200	0.47	△ 5,783,200	△ 100.00
3. 財産収入	116,485	0.01	680,652	0.06	△ 564,167	△ 82.89
4. 繰入金	908,762,098	46.88	995,022,395	81.28	△ 86,260,297	△ 8.67
5. 繰越金	3,874,722	0.20	51,587,385	4.21	△ 47,712,663	△ 92.49
6. 諸収入	104,789	0.01	74,089	0.01	30,700	41.44
計	1,938,342,464	100.00	1,224,202,921	100.00	714,139,543	58.34

(単位：円)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額 に対する 収入率 (%)
1. 分担金及び負担金	176,955,000	176,955,000	176,955,000	0	0	100.00
2. 国庫支出金	848,530,000	848,529,370	848,529,370	0	0	100.00
3. 財産収入	1,150,000	116,485	116,485	0	0	10.13
4. 繰入金	926,318,000	908,762,098	908,762,098	0	0	98.10
5. 繰越金	3,874,000	3,874,722	3,874,722	0	0	100.02
6. 諸収入	40,000	104,789	104,789	0	0	261.97
計	1,956,867,000	1,938,342,464	1,938,342,464	0	0	99.05

款別の状況は次のとおりである。

第1款 分担金及び負担金

収入済額は1億7,695万5,000円で、その全額が市町村事務費分賦金である。前年度に比べ1,168万3,000円増加している。増加した要因は、派遣職員給与等負担金を含む一般管理費が増加したことによる。

市町村事務費分賦金の内訳は次表のとおりである。

一般会計事務費分賦金の市町村別内訳

(単位:円)

市町村	負担金額	市町村	負担金額
和歌山市	56,583,000	有田川町	5,394,000
海南市	10,046,000	美浜町	1,910,000
橋本市	10,390,000	日高町	1,882,000
有田市	5,412,000	由良町	1,728,000
御坊市	4,592,000	印南町	2,158,000
田辺市	13,555,000	みなべ町	2,846,000
新宮市	6,066,000	日高川町	2,533,000
紀の川市	10,934,000	白浜町	4,558,000
岩出市	6,880,000	上富田町	2,765,000
紀美野町	2,696,000	すさみ町	1,609,000
かつらぎ町	3,855,000	那智勝浦町	3,674,000
九度山町	1,544,000	太地町	1,271,000
高野町	1,328,000	古座川町	1,348,000
湯浅町	2,750,000	北山村	714,000
広川町	1,786,000	串本町	4,148,000
	計		176,955,000

第2款 国庫支出金

収入済額は8億4,852万9,370円で、その全額が高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金である。

国庫給付金は保険料軽減経費等として交付されているものであるが、平成26年度分から現年度交付に変更され、平成25年度は保険料不均一賦課国庫負担金(平成25年度で終了)のみの収入であったため、収入済額は前年度に比べ8億4,274万6,170円と大幅に増加している。

(県支出金)

県支出金は平成 26 年度は廃款となっている。これは保険料不均一賦課の終了により県費負担金がなくなったためである。

第 3 款 財産収入

後期高齢者医療制度臨時特例基金等を原資に国債等の購入で運用した利息収入で、収入済額は 11 万 6,485 円である。国債等の運用利率が下落しているため、前年度に比べ 56 万 4,167 円減少している。

第 4 款 繰入金

収入済額は 9 億 876 万 2,098 円で、その全額が後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入金であり、歳出第 5 款、諸支出金にて特別会計に繰出ししている。前年度に比べ 8,626 万 297 円減少している。減少の要因は、前年度は臨時特例基金繰入金の他に特別会計から決算剰余金 1 億 1,756 万 692 円を繰入れし財政調整基金に積立していることによる。

第 5 款 繰越金

収入済額は 387 万 4,722 円で、前年度に比べ 4,771 万 2,663 円減少している。

第 6 款 諸収入

収入済額は 10 万 4,789 円で、前年度に比べ 3 万 700 円増加している。これは、職員住宅の解約に伴う火災保険料の返還金や公用車解約に伴う自動車損害共済解約返戻金等の雑入によるものである。

(2) 歳出

一般会計の歳出の状況は、次表のとおりである。

一般会計歳出決算状況表

(単位：円)

区分	平成26年度		平成25年度		比較増減	
	支出済額	構成比 (%)	支出済額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1. 議会費	1,838,557	0.09	1,896,043	0.16	△ 57,486	△ 3.03
2. 総務費	173,600,233	8.98	328,723,401	26.94	△ 155,123,168	△ 47.19
3. 民生費	848,632,198	43.91	12,247,052	1.00	836,385,146	6,829.28
4. 公債費	0	-	0	-	0	-
5. 諸支出金	908,762,098	47.02	877,461,703	71.90	31,300,395	3.57
6. 予備費	0	-	0	-	0	-
計	1,932,833,086	100.00	1,220,328,199	100.00	712,504,887	58.39

(単位：円)

区分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率 (%)
1. 議会費	2,390,000	1,838,557	0	551,443	76.93
2. 総務費	177,683,000	173,600,233	0	4,082,767	97.70
3. 民生費	849,530,000	848,632,198	0	897,802	99.89
4. 公債費	100,000	0	0	100,000	-
5. 諸支出金	926,318,000	908,762,098	0	17,555,902	98.10
6. 予備費	846,000	0	0	846,000	-
計	1,956,867,000	1,932,833,086	0	24,033,914	98.77

款別の状況は、次のとおりである。

第1款 議会費

議会費は広域連合議会の運営に要する経費である。

支出済額 183万8,557円は、前年度に比べ 5万7,486円減少している。不用額 55万1,443円の主なものは、議事録作成委託料 12万7,000円、会場借料 13万9,440円である。

第2款 総務費

総務費は、総務管理費、選挙費、監査委員費など、事務局等の運営に要する経費である。

支出済額は 1億7,360万233円で、前年度に比べ 1億5,512万3,168円減少している。減少の要因は、決算剰余金等による財政調整基金積立金が、前年度は 1億6,299万5,077円であったが、平成26年度は剰余金額の違いにより 301万3,657円と減少したことによる。

第3款 民生費

支出済額は8億4,863万2,198円で、その全額が後期高齢者医療制度臨時特例基金の積立金である。前年度に比べ8億3,638万5,146円増加している。増加の要因は、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金である。この交付金は平成25年度までは前年度交付だったものが、平成26年度で現年度交付に変更となっている。よって、平成25年度は交付がないが、平成26年度は8億4,852万9,370円の交付があり、臨時特例基金への積立金も同交付金の分が増加している。

第4款 公債費

一時借入がなかったことから、公債費の支出はない。

第5款 諸支出金

支出済額9億876万2,098円の内容は、後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金の特別会計への繰出金である。繰出金の増加により前年度に比べ3,130万395円増加している。

第6款 予備費

平成26年度の予備費の充用はない。

3 特別会計

(1) 歳入

特別会計の歳入の状況は、次表のとおりである。

区分	平成26年度		平成25年度		比較増減	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1. 分担金及び負担金	21,532,984,679	15.90	21,027,183,102	15.89	505,801,577	2.41
2. 国庫支出金	46,412,947,239	34.27	44,552,623,972	33.67	1,860,323,267	4.18
3. 県支出金	10,636,776,246	7.86	10,488,374,694	7.93	148,401,552	1.41
4. 支払基金交付金	52,643,158,000	38.87	52,221,799,000	39.47	421,359,000	0.81
5. 共同事業交付金	25,472,858	0.02	31,024,864	0.02	△ 5,552,006	△ 17.90
6. 財産収入	751,637	0.00	991,739	0.00	△ 240,102	△ 24.21
7. 繰入金	908,762,098	0.67	889,028,103	0.67	19,733,995	2.22
8. 繰越金	3,089,884,244	2.28	2,644,336,764	2.00	445,547,480	16.85
9. 諸収入	176,573,164	0.13	462,181,235	0.35	△ 285,608,071	△ 61.80
計	135,427,310,165	100.00	132,317,543,473	100.00	3,109,766,692	2.35

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入比(%)
1. 分担金及び負担金	21,613,299,000	21,532,984,679	21,532,984,679	0	0	99.63
2. 国庫支出金	43,924,690,000	46,412,947,239	46,412,947,239	0	0	105.66
3. 県支出金	10,954,004,000	10,636,776,246	10,636,776,246	0	0	97.10
4. 支払基金交付金	53,259,708,000	52,643,158,000	52,643,158,000	0	0	98.84
5. 共同事業交付金	27,704,000	25,472,858	25,472,858	0	0	91.95
6. 財産収入	2,000,000	751,637	751,637	0	0	37.58
7. 繰入金	1,620,557,000	908,762,098	908,762,098	0	0	56.08
8. 繰越金	3,089,884,000	3,089,884,244	3,089,884,244	0	0	100.00
9. 諸収入	195,471,000	292,884,008	176,573,164	0	116,310,844	90.33
計	134,687,317,000	135,543,621,009	135,427,310,165	0	116,310,844	100.55

款別の状況は次のとおりである。

第1款 分担金及び負担金

構成市町村からの事務費分賦金、保険料等負担金、療養給付費負担金、保険基盤安定制度負担金の4つの収入があり、収入済額合計は215億3,298万4,679円である。保険給付費の増加により、前年度に比べ5億580万1,577円増加している。

市町村分賦金、負担金の内訳は、次表のとおりである。

特別会計分賦金、負担金の市町村別内訳

(単位:円)

市町村	平成26年度				
	事務費 分賦金	保険料等 負担金	療養給付費 負担金	保険基盤安定制度 負担金	合計
和歌山市	141,129,920	3,054,419,791	3,665,724,000	874,722,407	7,735,996,118
海南市	25,151,600	514,710,987	666,436,000	176,320,311	1,382,618,898
橋本市	25,983,572	492,482,010	651,756,000	156,854,947	1,327,076,529
有田市	13,531,516	209,635,500	334,190,000	88,655,924	646,012,940
御坊市	11,444,000	175,149,600	261,196,000	71,725,619	519,515,219
田辺市	33,866,020	578,502,664	773,176,000	260,392,906	1,645,937,590
新宮市	15,302,336	261,156,800	345,537,000	114,574,700	736,570,836
紀の川市	27,662,392	467,108,010	724,616,000	182,276,463	1,401,662,865
岩出市	17,147,000	264,877,500	295,389,886	70,092,963	647,507,349
紀美野町	6,719,000	88,869,050	177,207,000	52,356,435	325,151,485
かつらぎ町	9,607,000	143,950,250	268,389,000	67,682,033	489,628,283
九度山町	3,848,000	58,009,600	81,858,000	17,574,401	161,290,001
高野町	3,309,000	40,955,100	64,632,000	17,082,000	125,978,100
湯浅町	6,854,000	86,646,600	155,523,000	42,212,410	291,236,010
広川町	4,451,000	41,906,500	71,869,000	23,151,105	141,377,605
有田川町	13,668,840	198,196,000	348,917,000	100,623,055	661,404,895
美浜町	4,760,000	63,058,600	85,618,000	25,815,523	179,252,123
日高町	4,690,000	48,264,100	85,945,655	25,739,863	164,639,618
由良町	4,307,000	45,076,500	78,906,000	24,194,065	152,483,565
印南町	5,377,000	59,791,900	110,430,000	30,271,003	205,869,903
みなべ町	7,092,000	100,491,500	126,804,000	39,005,650	273,393,150
日高川町	6,313,000	69,453,900	126,572,000	44,005,342	246,344,242
白浜町	11,359,000	181,158,260	247,344,000	83,219,725	523,080,985
上富田町	6,891,000	93,139,500	112,950,148	37,613,047	250,593,695
すさみ町	4,009,000	36,897,100	75,419,000	27,992,017	144,317,117
那智勝浦町	9,155,000	144,508,050	195,855,024	68,546,445	418,064,519
太地町	3,168,000	40,881,200	50,062,000	14,853,704	108,964,904
古座川町	3,358,000	28,670,300	51,830,000	22,284,096	106,142,396
北山村	1,780,000	3,002,100	8,431,000	4,175,171	17,388,271
串本町	10,338,000	161,665,580	249,487,000	81,994,888	503,485,468
計	442,272,196	7,752,634,552	10,492,069,713	2,846,008,218	21,532,984,679

第2款 国庫支出金

収入済額は 464 億 1,294 万 7,239 円で、前年度に比べ 18 億 6,032 万 3,267 円増加している。収入済額の項別の状況は次のとおりである。

国庫負担金	336 億 2,563 万 6,150 円
療養給付費負担金	331 億 7,480 万 3,960 円
高額医療費負担金	4 億 5,083 万 2,190 円
国庫補助金	127 億 8,731 万 1,089 円
後期高齢者医療制度事業費補助金	1,969 万 7,000 円
特別高額医療費共同事業費補助金	1,197 万 9,089 円
普通調整交付金	126 億 9,160 万 9,000 円
特別調整交付金	6,229 万 0,000 円
保険者機能強化事業費補助金	173 万 6,000 円

第3款 県支出金

収入済額は 106 億 3,677 万 6,246 円で、前年度に比べ 1 億 4,840 万 1,552 円増加している。

内訳は、療養給付費負担金 101 億 8,594 万 4,056 円、高額医療費負担金 4 億 5,083 万 2,190 円である。

第4款 支払基金交付金

社会保険診療報酬支払基金が交付する後期高齢者交付金で、収入済額は 526 億 4,315 万 8,000 円である。前年度に比べ 4 億 2,135 万 9,000 円増加している。

第5款 共同事業交付金

収入済額は 2,547 万 2,858 円で、その全額が特別高額医療費共同事業交付金である。前年度に比べ 555 万 2,006 円減少している。

第6款 財産収入

収入済額は 75 万 1,637 円で、内容は後期高齢者医療給付費準備基金を原資に国債等の購入で運用した利息である。国債等の運用利率が下落しているため、前年度に比べ 24 万 102 円減少している。

第7款 繰入金

収入済額は9億876万2,098円で、その全額が一般会計繰入金（後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金）である。前年度に比べ1,973万3,995円増加している。予定していた後期高齢者医療給付費準備基金繰入金6億9,423万9,000円の繰入はない。

第8款 繰越金

収入済額は30億8,988万4,244円で、前年度に比べ4億4,554万7,480円増加している。

第9款 諸収入

収入済額は1億7,657万3,164円で、前年度に比べ2億8,560万8,071円減少している。項別の状況は預金利子が173万9,913円、雑入が1億7,483万3,251円である。

雑入の主なものは、返納金4,898万2,846円、第三者行為による納付金1億2,584万9,283円である。

(2) 歳出

特別会計の歳出の状況は、次表のとおりである。

特別会計歳出決算状況表

(単位:円)

区分	平成26年度		平成25年度		比較増減	
	支出済額	構成比 (%)	支出済額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1. 総務費	3,346,893,382	2.55	2,560,732,912	1.98	786,160,470	30.70
2. 保険給付費	127,462,050,981	97.07	125,854,887,194	97.39	1,607,163,787	1.28
3. 財政安定化基金拠出金	56,262,960	0.04	116,278,620	0.09	△ 60,015,660	△ 51.61
4. 特別高額医療費共同事業 拠出金	36,166,838	0.03	33,566,471	0.03	2,600,367	7.75
5. 保健事業費	199,837,825	0.15	119,006,737	0.09	80,831,088	67.92
6. 基金積立金	201,803,307	0.15	419,417,503	0.32	△ 217,614,196	△ 51.88
7. 公債費	0	-	0	-	0	-
8. 諸支出金	9,952,500	0.01	123,769,792	0.10	△ 113,817,292	△ 91.96
9. 予備費	0	-	0	-	0	-
計	131,312,967,793	100.00	129,227,659,229	100.00	2,085,308,564	1.61

(単位:円)

区分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率 (%)
1. 総務費	3,359,493,000	3,346,893,382	0	12,599,618	99.62
2. 保険給付費	130,696,676,000	127,462,050,981	0	3,234,625,019	97.53
3. 財政安定化基金 拠出金	56,263,000	56,262,960	0	40	100.00
4. 特別高額医療費 共同事業拠出金	40,933,000	36,166,838	0	4,766,162	88.36
5. 保健事業費	251,904,000	199,837,825	0	52,066,175	79.33
6. 基金積立金	203,052,000	201,803,307	0	1,248,693	99.39
7. 公債費	6,000,000	0	0	6,000,000	-
8. 諸支出金	10,016,000	9,952,500	0	63,500	99.37
9. 予備費	62,980,000	0	0	62,980,000	-
計	134,687,317,000	131,312,967,793	0	3,374,349,207	97.49

款別の状況は、次のとおりである。

第1款 総務費

総務費は、主に後期高齢者医療制度の運営に係る事務経費である。

支出済額は 33 億 4,689 万 3,382 円で、前年度に比べ 7 億 8,616 万 470 円増加している。予算現額に対する執行率は 99.62%、不用額は 1,259 万 9,618 円である。

支出済額のもっとも大きいものは、療養給付費等負担金や後期高齢者交付金などの確定に伴う国庫支出金等返還金 29 億 5,151 万 4,973 円であり、前年度より 8 億 200 万 7,017 円増加している。この中には、全国的なシステムの不具合により発生した、平成 20 年度から 24 年度までの高額医療費に係る返還金 1,377 万 4,236 円を含んでいる。

第2款 保険給付費

保険給付費は、療養給付費、療養費、審査支払手数料、高額療養費、高額介護合算療養費、葬祭費等を支出している。

支出済額は 1,274 億 6,205 万 981 円で、前年度に比べ 16 億 716 万 3,787 円増加している。これは、被保険者一人当たりの医療給付費が増加したためである。

平成 26 年度の被保険者数及び保険給付の状況は、次表のとおりである。

被保険者数及び保険給付の状況 (単位:円)

区分	平成26年度	平成25年度	比較増減	
			増減額	増減率(%)
被保険者数(人)	149,529	148,726	803	0.54
75歳以上(人)	145,135	144,293	842	0.58
65～74歳障害認定者(人)	4,394	4,433	△ 39	△ 0.88
保険給付費	127,462,050,981	125,854,887,194	1,607,163,787	1.28
医療給付費				
療養給付費	123,873,476,507	122,234,070,013	1,639,406,494	1.34
療養費	1,888,057,359	1,868,768,056	19,289,303	1.03
高額療養費	1,068,581,228	1,090,002,042	△ 21,420,814	△ 1.97
高額介護合算療養費	144,714,692	145,546,970	△ 832,278	△ 0.57
計	126,974,829,786	125,338,387,081	1,636,442,705	1.31
審査支払手数料	208,966,800	232,007,615	△ 23,040,815	△ 9.93
葬祭費	277,530,000	284,070,000	△ 6,540,000	△ 2.30
減免給付金	724,395	422,498	301,897	71.46

※被保険者数は、平成 25 年度は平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月、平成 26 年度は平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月のそれぞれの平均値である。

第3款 財政安定化基金拠出金

財政安定化基金は、不測の財政不足に対応するため、県が設置する基金で、国、県、広域連合がそれぞれ1/3ずつ拠出して積立てしている。支出済額は5,626万2,960円で、前年度に比べ6,001万5,660円減少している。

第4款 特別高額医療費共同事業拠出金

特別高額医療費共同事業拠出金は、著しく高額な医療費の発生による財政影響を緩和するため、全国の広域連合で行う事業への拠出金である。支出済額は3,616万6,838円で、前年度に比べ260万367円増加している。

第5款 保健事業費

保健事業費は、健康診査委託料、データ管理委託料、人間ドック等補助金等を支出している。支出済額は1億9,983万7,825円で、前年度に比べ8,083万1,088円増加している。

平成26年度は健康診査受診券の送付を希望者のみから被保険者全員に送付するよう変更したことにより、前年度10.56%だった受診率は21.07%と増加している。それにより健康診査委託料が前年度の6,789万8,539円から1億3,382万8,329円に増加している。

また、平成26年度のみ肺炎球菌ワクチン接種補助金497万3,449円を支出している。

第6款 基金積立金

後期高齢者医療給付費準備基金への積立金である。主に前年度の保険料に係る決算剰余金を積み立てしている。支出済額は2億180万3,307円で、前年度に比べ2億1,761万4,196円減少している。

第7款 公債費

一時借入がなかったことから、公債費の支出はない。

第8款 諸支出金

支出済額は995万2,500円で、前年度に比べ1億1,381万7,292円減少している。主なものは、後期高齢者医療保険料の歳出還付に伴う市町村への財源補填分913万2,000円である。

第9款 予備費

第3款、第1項、第1目 財政安定化基金拠出金、第19節 負担金補助及び交付金に生じた予算の不足に対し、予備費1,000円を充用している。

4 財産に関する調書

平成 26 年度における財産の異動状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

平成 26 年度末における公有財産はなく、平成 26 年度中の異動も無い。

(2) 物品

(単位：点)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増加高	減少高	
購入額が 100 万円 以上の備品	2	0	0	2

平成 26 年度末における物品は、電子計算機器（バッチ処理サーバー）一式、療養費
画像処理検索システム一式である。

(3) 債権

平成 26 年度末における債権はなく、平成 26 年度中の異動も無い。

(4) 基金

基金の状況は次のとおりである。

財政調整基金

(単位：円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増加高	減少高	
現 金	162,995,077	3,013,657	0	166,008,734

前年度一般会計の事務費分賦金に係る決算剰余金及び運用益を積み立てしている。

後期高齢者医療制度臨時特例基金

(単位：円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増加高	減少高	
現 金	222,904,029	848,632,198	908,762,098	162,774,129

高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金及び運用益を積み立てしている。

後期高齢者医療給付費準備基金

(単位：円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増加高	減少高	
現 金	2,226,134,392	201,803,307	0	2,427,937,699

前年度特別会計の保険料に係る決算剰余金及び運用益を積み立てしている。

第6 審査意見

1 一般会計について

一般会計は、構成市町村からの事務費分賦金で事務局を運営している。また、保険料軽減等の特例措置に係る国庫支出金を受け入れて、基金への積立、繰入、特別会計への繰出し等の事務を行っている会計である。

歳入歳出差引額は550万9,378円の黒字となっているが、黒字の要因は、総務費の不用額408万2,767円によるものである。総務費は事務局の運営費であることから、効率的な事務局運営がなされた結果であると考えられる。

市町村財政の厳しい状況を踏まえて、今後も予算の適正執行に努め、予算査定の徹底などによる的確な予算編成並びに財政調整基金を活用した効率的な運営に努められたい。

なお、一部の支出について、平成25年度の支払い漏れによる過年度支出が発生していた(消耗品費等4件 38万7,464円)。今後は、地方自治法第208条の会計年度独立の原則に則り、適正な事務執行に努められたい。

2 特別会計について

特別会計は、後期高齢者医療制度の運営を行う会計である。歳入には市町村を通して納付された保険料や公費による定率負担、後期高齢者交付金、調整交付金や財政安定化基金拠出金などがあり、歳出には保険給付費、保健事業費等がある。

特別会計の歳計剰余金は、41億1,434万2,372円で、前年度に比べて10億2,445万8,128円増加している。この中には、翌年度に精算する国県負担金等の予定額35億4,783万1,028円を含んでいることから、それらを除いた剰余金は5億6,651万1,344円(予算現額の0.42%)となっている。

高齢化社会の進展に伴い、歳出の9割以上をしめる保険給付費は年々増加している。平成26年度は消費税増税による診療報酬の引き上げ等もあったことから、昨年度に比べ1.28%の増加となっている。以前から療養費適正化については一定の効果をあげてきたものの、医療の高度化等により、保険給付費は今後も増加することが見込まれることから、医療費の適正化には鋭意努力を続けられたい。

また、これまでの適正化の成果として、不正請求の発見等による返還金が生じている。返還金に係る未収金については、今後も適正な管理と回収に努められたい。

なお、決算剰余金のうち保険料に係る分については、翌年度において、その全額を後期高齢者医療給付費準備基金に積み立てし、次の財政運営期間における保険料の上昇抑制に活用されたい。

3 むすび

平成 26 年度は、後期高齢者医療制度が施行されて 7 年目となる。

現在、国では持続可能な社会保障制度の確立をめざして、後期高齢者医療制度を含む様々な制度改正の検討が続けられている。

このような流れのなかで、今後も円滑な制度運営を続けるためには、常に国の動向に注意を払い、いち早く情報を取得、分析し、制度変更に的確に対応していく必要がある。

一方で、被保険者の方々に向けては、新たな変更等について丁寧に説明することが不可欠である。については、わかりやすいパンフレットの作成やホームページの活用、マスメディアの活用などを通して、実効性ある広報を図られたい。

最後に、広域連合としては、被保険者の方々が安心して医療を受けられるように、関係市町村と連携しながら、引き続き安定した制度運営に取り組まれるとともに、これまでの決算審査等の要望事項にも十分留意のうえ、適正な事務執行、予算執行に努められるよう要望する。